

## 平成22年度税制改正要望書

社団法人 全国中小貿易業連盟

国際取引に従事し我が国地域経済の発展に寄与している、中堅・中小企業(中堅・中小貿易業者)の企業体質の強化、経営の安定化のため、平成22年度税制改正に関し次の通り要望します。

経済産業省経済産業政策局企業行動課 税制改正要望担当 殿

### 平成22年度税制改正に関する要望

要望者名  (企業・団体の場合は 部署名及び担当者名 も記入のこと。)	社団法人 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠  担当部署 横浜連盟 理事長 五十嵐 和夫 事務担当 井出 由貴子
住所	本部事務局 大阪市福島区玉川2丁目13番33号 大洋株式会社内 担当部署 横浜市中区海岸通1丁目1番地 (社) 横浜貿易協会内
電話番号	担当部署 045-211-0282
FAX 番号	担当部署 045-211-0285
電子メールアドレス	<a href="mailto:Ide.yukiko.w@at.wakwak.com">Ide.yukiko.w@at.wakwak.com</a>
ヒアリング希望	有— 無  ※ヒアリングについては時間の制約や、要望内容等を勘案した上で、経済産業省から御連絡した要望者について行います。ヒアリングを希望されるすべての個人・団体について必ずしもヒアリングを行うわけではありませんのでご了承下さい。  なおヒアリングは経済産業省の指定した時間に経済産業省内において公開で行われます。

<要望フォーマット>

税目	1 法人税、法人事業税及び個人所得税
要望者名	(社) 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠
要望名	法人税、法人事業税及び個人所得税の減税要望
要望内容	民主党の公約に掲げた中小企業の支援強化を推進し、法人税の18%から11%への引き下げと地方事業税の減税により企業の収益の回復を図っていただくとともに個人所得税の減税を行っていただくよう要望いたします。
要望目的 期待される効果	米国のリーマン・ブラザーズショック後、国際取引に従事する中小企業者の国際競争力はますます減退しており、企業経営の継続も困難な状況にあることから、上記減税によって経営が回復し、安定化が図られます。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

税目	2 消費税
要望者名	(社) 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠
要望名	消費税の引き上げ反対の要望
要望内容	<p>歳入不足の対策として消費税の引き上げは行わないでください。 仮に引き上げるとするならば、次の条件をクリアしてください。</p> <p>(1) 徹底した歳出削減のもとで、基礎食品・生活必需品の無税・軽減税率化の導入等について、時間をかけ十分な議論を経て、かつ、国民への説明が十分に行われることが前提・必須であること。</p> <p>(2) 中堅・中小企業内の貿易関係諸法令遵守体制が十分であること、経済産業省又は財務省による承認が得られた企業においては、その優遇措置として輸入通関時の消費税の大幅な延納制度の導入が認められる改善措置が講じられること。</p> <p>(3) (2)の中堅・中小企業が行った輸出に係る消費税の還付は、その優遇措置として輸出通関後速やかに行われる改善措置が講じられること。</p> <p>(4) 中堅・中小企業に対しては、申請により、現在の輸入に係る[延納措置]の延期、輸出に係る還付の早期化の特別措置が講じられること。</p> <p>(5) 上記が特別措置として導入されれば、国際取引に従事する中堅・中小企業の財務内容の改善・健全化のための重要な措置の一環となること。</p>
要望目的 期待される効果	<p>汎用品の取扱いの多い中小貿易業者においては、消費税の引き上げは直ちに販売額の減少を招き、企業経営を圧迫する恐れがあります。</p> <p>また、返納制度の導入や早期の還付により、疲弊している企業にとって経営の継続性・安定性に効果的な策となりえます。</p>

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

税目	3 中小企業事業継承税制
要望者名	(社) 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠
要望名	中小企業事業継承税制の拡充の要望
要望内容	贈与税の仕組みを大幅に改善するなど中小企業事業継承税制の更なる拡充を要望いたします。
要望目的 期待される効果	自社株に係る80%納税猶予の措置をしていただきましたが、いまだ十分ではありません。更なる拡充は、疲弊している企業経営の継続性・安定性にとって効果的な策となりえます。

税目	4 中小企業の人材投資促進税制
要望者名	(社) 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠
要望名	中小企業の人材投資促進税制の適用期限の延長・税額控除額等の拡充等による人材投資促進税制の拡大
要望内容	中小企業の教育訓練費の総額に対する税額控除制度の適用期限の延長及び税額控除額の拡充により人材投資促進税制の拡大を要望いたします。
要望目的 期待される効果	若手、次世代経営者等の人材育成や人材確保が容易になり、その結果、国際取引に従事する中小企業の事業の継続が可能となります。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

<要望フォーマット>

税目	情報基盤税制
要望者名	(社) 全国中小貿易事業連盟 理事長 伊藤 紀忠
要望名	産業競争力のための情報基盤強化税制の適用期限延長の要望
要望内容	高度な情報セキュリティが確保された情報システムを推進していくため、情報機器取得価格に対する税額控除等の適用期間の延長を要望いたします。
要望目的 期待される効果	情報化の時代にあつて、高度な情報セキュリティが確保された情報システムを推進していくことは、いまや企業にとって必要不可欠な整備です。控除は、疲弊している企業経営の負担の軽減化につながります。

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。

以上